

# 1. 市町村別要件区分別生産者数

(交付決定ベース)  
平成22年3月31日現在  
(単位:人)

県	地域	市町村	対象要件区分					計
			B-1	B-2	B-3	B-4	B-5	
鹿児島県	薩摩半島	鹿児島市	1	16		3	109	129
		指宿市	27	235			140	402
		南九州市	165	711		38	288	1,202
		枕崎市	18	85			105	208
		南さつま市	39	136		15	206	396
		日置市	17	93		7	114	231
		いちき串木野市	1	6			17	24
			268	1,282		63	979	2,592
	出水薩摩	出水市	32	88		40	148	308
		阿久根市	34	98		24	178	334
		長島町	45	181		5	127	358
		111	367		69	453	1,000	
	伊佐始良	霧島市	1	21		3	8	33
		始良町					2	2
		加治木町				2		2
		湧水町	4	1				5
		5	22		5	10	42	
	大隅半島	曾於市	61	254		14	87	416
		志布志市	31	128		1	40	200
		大崎町	39	228		11	22	300
		鹿屋市	34	894		104	47	1,079
		垂水市		2				2
		東串良町	33	91		25		149
		錦江町	1	53		9		63
		南大隅町		6		1		7
		肝付町	5	173		16		194
		204	1,829		181	196	2,410	
熊毛	西之表市	62	369		36	207	674	
	中種子町	102	469		160	135	866	
	南種子町	52	328		60	78	518	
		216	1,166		256	420	2,058	
県計			804	4,666		574	2,058	8,102
			9.9%	57.6%		7.1%	25.4%	100%
宮崎県	宮崎	都城市	14	70		13		97
		三股町		2		1		3
		小林市	1	13		8		22
		えびの市	1	1		4		6
		高原町		19		1		20
		高鍋町		12				12
		西都市		5				5
		国富町		1				1
		新富町	1	13				14
		川南町		1				1
			17	137		27		181
	県計			17	137		27	
			9.4%	75.7%		14.9%		100%
総合計			821	4,803		601	2,058	8,283
			9.9%	58.0%		7.3%	24.8%	100%

(注1)対象要件区分の概要は以下のとおり。

B-1: 認定農業者、特定農業団体又はこれと同様の要件を満たす組織

B-2: 収穫面積の合計が0.5ヘクタール以上である生産者

B-3: 収穫作業面積の合計が3.5ヘクタール以上である共同利用組織の構成員

B-4: 基幹作業を認定農業者・B-2の生産者又は収穫作業面積の合計が3.5ヘクタール以上である受託組織・サービス事業体に委託している者

B-5: 知事の申し出に基づき受託組織等が存在しない地域として指定された地域で、でん粉原料用かんしょ生産農家の2分の1以上が参加して組織される担い手育成組織の参加者

(注2)平成21年産のでん粉原料用いも交付金の交付決定があった者で集計。

(注3)市町村については、生産者が申請している居住地により分類。